

「板橋区スポーツ推進ビジョン」(素案)について

1 ビジョン策定の背景 (本編3ページ)

平成 23 年6月に制定されたスポーツ基本法を具体化する計画として、文部科学省において、平成 24 年3月に「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出」を目指すため、スポーツ基本計画が策定されました。

また、平成 25 年9月に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)の開催が決定し、日本全体のスポーツへの気運が高まっています。

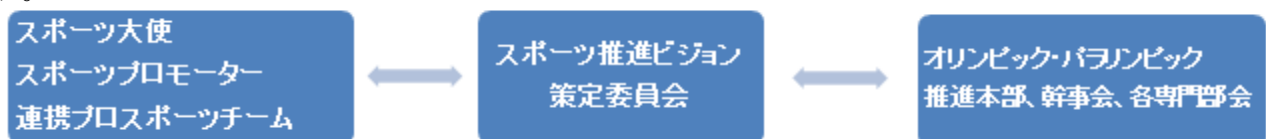
東京2020大会の気運醸成に向けた取り組みを図り、大会の成功はもとより、スポーツによる健康で元気なまちづくりを目指し、スポーツの基本的な推進施策の方向性を示すため、板橋区スポーツ推進ビジョン(以下「ビジョン」という。)を策定します。

2 ビジョンの位置付けと検討のプロセス (本編3ページ)

平成 28 年度(2016 年度)を初年度とする「板橋区基本計画 2025」などとの整合性を図り、スポーツの推進にかかる基本的な方針を定め、ビジョンに掲げた基本目標を着実に実行します。



なお、スポーツを文化として位置づけるにあたり、文化芸術振興ビジョンや第三次文化芸術振興基本計画と相互に補完・連携しながら進めていきます。また、ビジョンの策定にあたっては、スポーツ推進ビジョン策定委員会を設置し、様々な視点で検討を行っています。



3 ビジョンの期間 (本編3ページ)

平成 28 年度(2016 年度)を初年度として、平成 37 年度(2025 年度)を最終年度とする 10 年間とします。

4 あるべき姿（本編3ページ）

5年後（東京 2020 大会まで）

東京 2020 大会を契機として区民が健康を意識し、スポーツに親しめるまち

10年後（東京 2020 大会終了後のレガシー）

健康で心豊かに暮らせ、感動とにぎわいのあるスポーツのまち

5 基本理念（本編4ページ）

ビジョンにおける基本理念は、区のスポーツ施策を行う上での根幹をなす考え方です。

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と規定されています。

また、板橋区基本構想の「心躍るスポーツ・文化」ビジョンにおける、概ね10年後の「あるべき姿」では、「スポーツを世界共通の文化」として位置付けていることから、ビジョンでは、以下の2点を基本理念とします。

(1) スポーツの文化的価値の浸透

スポーツは「身体を育てる」、「競い合って成長する」という側面に加え、「人を育てる」という広い価値のある文化的活動であることを多くの区民に発信することで、その価値が浸透していくことを目指します。

(2) 最良のレガシーの創出

東京 2020 大会の開催を契機に、「スポーツを通じて心と身体を鍛え、世界の国々の人々と交流し、平和な社会を築くこと」を目的としたオリンピック・パラリンピック精神が広く区民に根付くことで、最良のレガシー（後世に引き継ぐべき区民共通の財産）を創出していくことを目指します。

6 基本目標（本編4ページ）

ビジョンでは、基本理念を踏まえ、2つの基本目標を定めます。

(1) 区民の誰もが親しめるスポーツ環境の整備

区民の誰もが、健康で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる環境を整備します。

(2) スポーツによる地域の活性化とにぎわいの創出

スポーツの持つ力によって、地域を活性化し、地元への愛着とにぎわいを創出するとともに、区民の健康づくりを推進します。

7 3つの柱（本編4ページ）

基本目標を達成するための3つの視点を定めます。

1つ目の視点：「する」

・区民の誰もがスポーツに親しみ、気軽に参加できるようにします。

2つ目の視点：「観る」

・プロスポーツやトップアスリートの活動支援を通じて、アスリートと区民のふれあいや区民のプロスポーツ観戦を促進するなど、スポーツによる地域の活性化や一体感を創出します。

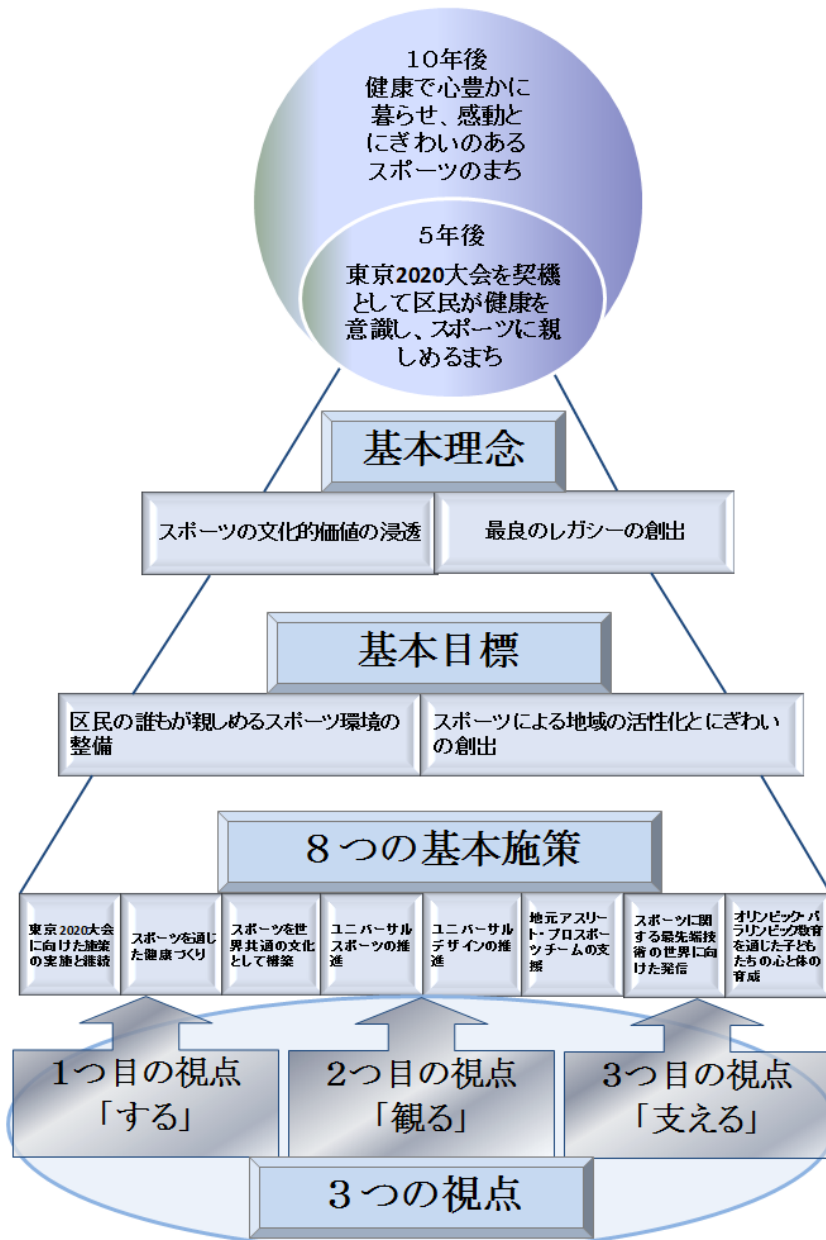
3つ目の視点:「支える」

・スポーツ施設を効果的・効率的に活用するとともに、アスリート・スポーツ指導者への支援やボランティアの養成を行います。

8 8つの基本施策 (本編5～9ページ)

- (1) 東京 2020 大会に向けた施策の実施と継続
- (2) スポーツを通じた健康づくり
- (3) スポーツを世界共通の文化として構築
- (4) ユニバーサルスポーツの推進
- (5) ユニバーサルデザインの推進
- (6) 地元アスリート・プロスポーツチームの支援
- (7) スポーツに関する最先端技術の世界に向けた発信
- (8) オリンピック・パラリンピック教育を通じた子どもたちの心と体の育成

9 ビジョンの全体像 (本編 10 ページ)



10 関係団体の役割 (本編 11~12 ページ)

ビジョンの示す方向性を実現するために、関係団体が協力・連携しそれぞれが役割を担います。



11 今後のスケジュール

平成 27 年度

平成 27 年 11 月 区民環境委員会報告

平成 27 年 12 月 パブリックコメントの実施

平成 28 年 1 月 スポーツ推進ビジョン策定委員会

平成 28 年 2 月 区民環境委員会報告

平成 28 年 2 月 パブリックコメント結果公表

平成 28 年度

平成 28 年 4 月 施行